

本章では、第8次専門研が発足する以前の第1次から第7次の専門研活動概要と、今回の研究課題が「自治体史編さん以降の地域史料管理」となるまでの経緯と専門研発足後の活動内容について述べる。

#### 第1節

#### 第8次専門研究委員会の発足

##### 第1項 平成27年度 第8次専門研究委員会検討会

埼玉史協では、自治体史の編さんや地域史料を巡るさまざまな問題に対して、専門研を立ち上げ、その時々課題となっているテーマに沿って、調査活動を行い、報告書を刊行してきた。第1次専門研では、当時盛んであった自治体史編さん終了後を見越し、地域史料の保存・管理・活用とそのため地域文書館設立への提言を行っている。以降、第5次にかけては、地域文書館の設立を目指すための取り組みについての報告書をまとめた。

##### 1-1 埼玉史協専門研の活動期間と刊行物

名称	活動期間	報告書名
第1次専門研(第1集)	昭和60～61年度	『地域文書館の設立に向けて(1987)』
第2次専門研(第2集)	昭和62～63年度	『行政文書の収集と整理(1989)』
第3次専門研(第3集)	平成元～3年度	『諸家文書の収集と整理(1992)』
第4次専門研(第4集)	平成4～5年度	『地域史料の保存と管理(1994)』
第5次専門研(第5集)	平成7～9年度	『地域史料の検索と活用(1998)』
第6次専門研(第6集)	平成19～20年度	『歴史的公文書収集の現状と 評価選別(2009)』
第7次専門研(第7集)	平成24～25年度	『地域史料の防災対策(2014)』

第5次の報告書刊行を最後に専門研の活動は休止となっていたが、各自治体の事業見直しや、定数削減などの埼玉史協をとりまく厳しい状況の変化と、高齢化社会の到来とともに高まる歴史への関心など、社会的な要請への対応を図るために、埼玉史協では事業の見直しが必要と判断した。平成17年(2005)に事業の見直しと、その成果を平成18年度以降の事業計画に反映させるため、事業等検討委員会が設置された。この委員会による事業等の検討や市町村向けのアンケート実施の結果、専門研の役割が高い評価を得、活動再開を求める声の多さを確認した。同委員会は埼玉史協の再活性化のため、「公文書等保存利用研究委員会(仮称)」の設立を提案し、設立検討委員会が発足した。検討委員会では、専門研



1-2 専門研報告書（第1～7次）

休止後における社会状況の変化に対応した内容が求められているという認識を示した。社会状況の変化を具体的に言うと、情報公開や個人情報保護法の施行、文書管理システムの電子化、市町村合併の推進など公文書管理の厳格化といった状況である。そのような実情に対応した内容が公文書のみならず、地域史料全体の保存活用事業に求められているという認識の上で提言を行い、「公文書等保存利用研究委員会（仮称）」として第6次専門研が発足した。

研究成果は報告書第6集『歴史的公文書収集の現状と評価選別』として刊行し、本文中の「評価選別のためのガイド試案」は電子データでも配信（文書館、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会のホームページ）され、県内外の当該職員の指標として広く活用されている。

第7次専門研は東日本大震災の発生（平成23年）を契機とし、埼玉協として被災地への復興支援を行いつつ、今後起こる可能性のある大規模災害への防災対策研究のために発足した。まとめられた報告書は、防災や減災意識を高めただけでなく、水害による水濡れ史料の救済初期マニュアルなど、より具体的な手引きとして高評価を得ている。第7次専門研報告書中、地域史料の防災対策についても1章分が設けられ、地域史料の大部分を占める個人所蔵史料については、定期的に所在調査が必要であるとの意見がみられた。

では、そもそも埼玉県内で地域史料の所在調査は、いつ頃から行われたのか。県主体による調査や市町村史編さん事業が盛んになるより以前の昭和34年（1959）、文部省科学研究費で行われた東京大学史料編纂所の森末義彰教授を中心とする「関東地方所在の史料調査及びその総合的研究」での調査に端を発する。これは県教育委員会と共同で、編纂所の所員を中心として県下の市町村教育委員会や地方史研究家の協力のもと行われた調査である。その成果は、翌35年に『埼玉県古文書所在目録』として報告された。その後、昭和39年末までに追加採録された史料を合わせ、慶長末年までの文書記録に限定し、昭和40年（1965）に埼玉県立図書館から写真版で刊行されたのが『埼玉の中世文書』である。これらの調査が県を中心とする後述の調査につながって行く。文書館では、昭和44年の文書館設立と同時に文書調査員制度を発足させた（第2章第1節11頁）。これは郡単位に調査員（各地域の文書情報精通者）を置いて、調査報告活動を行うものであった。この制度によって昭和48～51年（1973～1976）、文書館において県内所在古文書緊急調査を行った。この調査をさらに充実させるために文化庁より国庫補助を受け、県下全域を範囲として補完調査を実施した。その成果が第1編「家別所在目録」、第2編「中世文書目録」、第3編「寛永以前検地帳目録」を内容とする『埼玉県古文書所在確認調査目録』として昭和53年（1978）2月に刊行された。

二つめの流れが各市町村による史料調査である。埼玉県では昭和40年代後半以降、各市町村による自治体史編さん事業が盛んに行われていた（第3章第1節27頁、資料編6

埼玉県自治体史編さん年次表 98 頁)。昭和 48 年時点では、編さん事業が進められているのは 23 自治体であった。そして、編さん事業の過程で行われる調査で新たな古文書が発見されることもあった。事業の成果として史料所在目録や、調査報告書などを刊行する自治体も多かった。各自治体による編さん事業開始の時期にばらつきはあるものの、県による所在確認調査とほぼ期を同じくしている。

そこから約 20 年後の平成 11～24 年度 (1999～2012)、文書館では文書調査員制度を改正し、この目録に掲載されている古文書の所在確認調査を実施した (第 1 次)。その後の平成 25～26 年度、新たに第 2 次確認調査 (10 市町村対象) を実施した。

その結果、多くの自治体が所蔵者の代替わり、音信不通、そして売買などによって、史料が想像以上に散逸しており、保存管理状態の悪化が明らかとなった。その後、文書調査員による調査の成果報告と同時に、専門分野の見地から助言や提言を行う広域調査員による講演会が開催された。平成 27 年度には國學院大學の根岸茂夫教授、平成 28 年度には国文学研究資料館の大友一雄教授、平成 29 年度には大正大学の宇高良哲名誉教授による講演会も行われた (第 2 章第 2 節 15 頁)。そして、講演会後には、調査を行った文書調査員を含む自治体職員による意見交換会も行われた。ここで明らかになった課題は大きく分けて 4 種類あった。①ヒトをめぐる課題／専門職員配置の有無、文化財担当職員は埋蔵文化財担当者のみで、人員的にもギリギリな体制②モノをめぐる課題／史料の所在が確認できていない③施設に関する課題／保存施設の不足あるいは保存施設がない、所蔵者が史料を預ける場所がない、学校施設の空き教室などで対応している④所蔵者との関係／連絡を取ることが可能か、あるいはどのように取るか—などである。多くの自治体がこのような課題を同様に抱えていることがわかってきたのである。この中でも特に、「②資料の所在が確認出来ない」状況は喫緊の課題といえるだろう。それは、所在がはっきりしない、不明という現状は時間が経てば経つほどその数が増えていくからである。



1-3 『埼玉県古文書所在確認調査目録』

編さん事業の成果が刊行物の自治体史として広く還元されつつも、当時利用された地域史料は長い年月の中、所蔵者の代替わり、担当職員の異動や退職だけでなく、平成の大合併も影響し、その史料情報が正確に引き継がれ、把握されているかが大きな課題となっていることは、先の古文書所在確認調査からも明らかである。また、第 7 次専門研では「地域史料の防災対策」がテーマであったが、災害時の史料救済の観点からも、県内所在史料の所在情報を把握しておくことの重要性が再認識されたところである。この面からも、史料保存の意義について改めて啓発を行っていくことは重要な検討課題と捉え、ここに「第 8 次専門研究委員会検討会」が発足した。検討会は、埼史協副会長の鈴木紀三雄 (行田市) を座長に、幹事の長谷川清一 (春日部市)、正土梓 (三郷市)、新井浩文 (文書館) を委員とし、そこに事務局を加えて活動組織とした。

I 平成27年7月10日（金）第1回会議（埼玉県立文書館）

- 1 第8次専門研究委員会テーマ案について
- 2 同委員会の設置期間について
- 3 同委員会の委嘱人数について
- 4 同委員会委員の募集方法及び推薦候補について
- 5 同委員会組織案及び予算案について
- 6 同委員会活動計画案について
- 7 研究テーマ案についての情報収集及び資料収集について
- 8 研究成果の報告方法について
- 9 その他、第8次専門研究委員会の設置に向けての必要事項の検討

II 平成27年9月24日（木）第2回会議（埼玉県立文書館）

- 1 第8次専門研究委員会設置要項（案）について
- 2 同委員会委員の推薦候補について
- 3 同委員会予算案について
- 4 同委員会活動計画ならびに運営について
- 5 その他

2回の会議では、主に以下の内容が検討された。

①テーマ案について

編さん時に収集した史資料の現状および未来については、第1次～第7次専門研の活動でも主要なテーマの一つであり、これまでの成果や課題とも関連した形で論じることが出来ること。史資料の保存状況を切り口とすることで、各自治体で世代交代の進んだ担当所管職員間に史資料の保存方法、そして災害対応に関しての共通認識を新たに形成する一つの契機にすることが出来ることから、県下の地域史料の所在確認に努めては、との提案があった。また、編さん時には多くの自治体で古文書目録を刊行しており、編さん時に存在した史料を基本にして、自治体史編さん以降の地域史料管理をテーマとすることとなった。自治体史編さんのために収集した史料が現在どのような状況になっているかということである。

②専門研の組織概要

設置期間は平成28～29年（2016～2017）度にかけての2カ年とし、委員の委嘱についても同様の期間とした。委員数は東西南北各地区2名を目途に8名程度とし、会員からの公募とした。なかでも、今回のテーマに沿い、現在編さん事業を行っている自治体や編さん後間もない自治体も候補に挙げられた。公募のほかは、理事と幹事ならびに事務局から選出することとした。専門研活動における予算について、活動2



1-4 第8次専門研究委員会検討会（埼玉県立文書館）

年次に刊行する報告書印刷製本費については、特別会計による積立を行うこととなった。

### ③専門研の活動計画

各自治体へ、編さん事業で収集した史資料の管理体制や現状についてのアンケートを実施し、回収することを主な活動とすることとした。

このような議論を経て、活動内容についての検討を行った結果、第1次専門研発足（昭和60年）から30年を経た今、これまでの自治体史編さんにおいて収集された「地域史料の所在（現状）・保存管理」をテーマとする内容が盛り込まれた第8次専門研究委員会が設立される運びとなった。

## 第2節

# 第8次専門研究委員会の活動

### 第1項 平成28年度の活動

第8次専門研究委員会検討会の報告を行った上で、平成28年度の埼玉協総会に「第8次専門研究委員会設置要項」を提案し、承認を得た。この「第8次専門研究委員会設置要項」の中に記されている主な内容は、①研究会の名称を「第8次専門研究委員会」とする②研究テーマを「自治体史編さん以降の地域史料管理について」とする③設置期間は平成28年6月～平成30年3月とする④組織は、委員を役員および会員から数名とし、委嘱期間は設置期間の平成30年3月までとする。また、必要に応じて委員以外の会員および外部の専門家などの参加を求めることができる⑤活動内容は、研究会議や先進機関などの調査を行い、その成果を研修会や会報で報告する一などである。総会終了時から約1カ月間委員の公募が行われ、会員から石川達也（戸田市）、井上知明（東秩父村）、岩澤浩子（幸手市）、澤村怜薫（行田市）、高鳥邦仁（羽生市）、成川智子（東松山市）、巻島千明（久喜市）、水品洋介（熊谷市）、宮島（金澤）花陽乃（飯能市）、山本あづさ（白岡市）、副会長で検討委員会の座長であった鈴木紀三雄（行田市）、役員（幹事）から長谷川清一（春日部市）、横内美穂（宮代町）、新井浩文（埼玉県立文書館）、事務局から大橋毅頭（埼玉県立文書館）の合計15名が参加して第8次専門研究委員会が発足した。

#### （1）専門研の活動と検討内容

##### I 平成28年7月25日（月） 第1回会議（埼玉県立文書館）

- |               |             |
|---------------|-------------|
| 1 委嘱状の交付      | 4 研究テーマについて |
| 2 経過報告        | 5 年間計画について  |
| 3 委員の役割分担について |             |

埼玉協会長である文書館長より委嘱状の交付を受けたあと、第8次専門研が発立されるまでの経緯説明が事務局より行われた。

委員の役割分担については、委員の互選により座長に山本、副座長に澤村、書記は会議ごとに委員の持ち回りとなった。

研究テーマは、「自治体史編さん以降の地域史料管理」という設定により、設置要項ど



1-5 委嘱状の交付（埼玉県立文書館）

おりに決定された。

次に、年間計画についての検討が行われた。活動期間が2年間ということで、1年目は県内自治体へ①アンケートの実施（現状把握）②史料情報の収集（基礎データの作成）。2年目はそれらアンケートの集計結果から、現状の課題や問題点を検討し、検討内容が反映された③地域史料管理に必要な手段などを記したマニュアルの作成④報告書の作成—という道筋が決定した。②にある基礎データとは、編さん時に収集した地域史料（民間史料）の一覧のことである。「編さん物には、こ

のような史料が掲載されている」という基礎データは、自治体によっては膨大な件数にのぼることから、専門研で作成した。その方法は県内を東西南北の4地域に分け、1グループ3名程度のワーキンググループを作り、担当地域ごとに基礎データの入力を分担した。対象は、編さん時に収集した史料、すなわち目録・資料編などに掲載されている地域史料である。グループごとに基礎データ・アンケート案を提出し、次回会議でその内容を検討し、確定したアンケートを県内自治体へ発送し、返送結果を集計した上で第3回会議を開催するという年間スケジュールが確定した。

## Ⅱ 平成28年12月1日（木）第2回会議（東松山市立図書館）

- 1 アンケート案の検討
- 2 アンケート発送のスケジュール
- 3 刊行物アンケートの内容検討

第2回会議では、まずアンケート内容についての検討が行われた。自治体史刊行中や、刊行事業終了から間がない、あるいは資料館などの施設を持ち、展示で地域史料の利用機会があるといった自治体はごくわずかである。埼玉県内では昭和60年ごろに自治体史編さんのピークを迎え、92市町村（当時）の半数を超える50自治体が、編さん事業を実施していた。盛んに行われていた編さん事業だが、現在では事業終了から10～20年を経過

した自治体が大半で、地域史料に対する認識度は各自治体でさまざまであると考えられる。このことから、詳細な回答を求めるよりも、まず担当部署の状況を把握し回答率を上げることが最優先と考え、アンケートは簡易版と詳細版の2種類を作成することとした。回答者への負担を少しでも減らす意味でも、質問事項は最小限に留め、さらに詳細版（刊行物アンケート）へ、という方式を採用することとした。簡易版のアンケートの質問は5項目にしぼり、選択形式で回答出来る様にした。さらなる回答が



1-6 会議風景（東松山市立図書館）

可能な場合は詳細版として、文書群ごとの①所有者情報（所有者が自治体・個人・他者か）②目録情報（整理済み史料目録が刊行物・手書き目録のみ・データのみか）③複製物情報（複製があるとすれば紙焼き写真・フィルム〈マイクロ・ネガ・ポジなど〉・デジタルデータ・原本コピーか）を選択方式での記入とした。そして、平成29年1月にアンケートを埼玉県内の自治体に発送した。

### Ⅲ 平成29年3月8日（水）第3回会議（久喜市立郷土資料館）

- 1 市町村担当者アンケートの結果と課題の検討
- 2 刊行物アンケートの結果と課題の検討

平成29年1月11日付けで県内自治体関係各課あてに依頼したアンケートは、簡易版が63自治体中58自治体、刊行物アンケート（詳細版）は63自治体中46自治体からそれぞれ回答があった。

まず、簡易版の回答内容についての検討が行われた。回答者への負担を減らすための最小限の設問が、逆に説明不足や問いかけの曖昧さにつながったという意見が反省と共に多く挙がった。回収率を上げるという当初の目的からも、未回答自治体を含めた電話による追跡調査を行うことが決まった。

刊行物アンケートについては、東西南北の各ワーキンググループに、事前に送られた担当自治体の集計結果が報告された。回答が得られなかった自治体へは、簡易版アンケートの追跡調査の際に、併せて回答を依頼することになった。これら2種類のアンケートは、最終的に簡易版は100%、詳細版は82.5%の回答を得ることが出来た。



1-7 会議風景（久喜市立郷土資料館）

## （2）活動報告

平成28年度の総会で承認された「第8次専門研究委員会設置要項」では、本会の研修会や『会報』において、活動報告および成果に基づいた研修報告を行うことになっている。これに基づき、専門研の活動内容について、次のとおり報告を行った。

### I 平成29年3月31日（金）『会報』第43号発行

#### 「第8次専門研究委員会 活動報告」

座長 山本あづさ

埼玉史協の一年間の活動をまとめた会報誌で、会員自治体をはじめ、全国の史料取扱団体へ配布されている。

編さん事業からひと世代過ぎた自治体における収集した史資料の取り扱いについては、県内の所管課職員の中でも早急に対応を求められつつある問題として、地域史料の保存管理を啓発することの必要性が埼玉史協内で提案された。これを受けて第8次専門研検討会が組織され、第8次専門研が発足した経緯、および平成28年度の活動内容について『会報』で報告を行った。

## 第2項 平成29年度の活動

本年度は、高鳥邦仁委員（羽生市）の人事異動により、後任として折原覚委員（羽生市）が残り1年を引き継ぎ、他14名の委員は継続して活動していくことになった。

### （1）専門研の活動と検討内容

平成29年度は、報告書執筆に向けての検討と同時に、アンケート結果から合併した市町など複数の施設見学も必要との意見により、1日で施設見学と会議を合わせて行う日程での活動となった。

#### I 平成29年5月24日（水）第1回見学・会議（鴻巣市立教育支援センター）

##### 1 鴻巣市における市史編さん後の史料管理

- ・概要説明
- ・施設見学
- ・意見交換

##### 2 協議

- ・市町村担当者アンケートの結果と課題の検討（追跡調査報告）
- ・刊行物アンケートの結果と課題の検討
- ・報告書内容案の検討
- ・年間計画について



1-8 鴻巣市立教育支援センター収蔵庫

鴻巣市は平成17年（2005）に鴻巣市・吹上町・川里町の1市2町が合併し、現鴻巣市となった合併経験市である。旧市町から引き継がれた古文書史料は旧川里町ふるさと館（現鴻巣市立教育支援センター）内の収蔵庫に保存されているため、鴻巣市の概要説明を受けた後、収蔵庫の見学を行った。

午後は平成29年度刊行予定の報告書目次案の検討の後、執筆担当を決定し、刊行に向けた今後の予定について検討を行った。平成29年度の年間計画は、次のとおり進めることとなった。

- ・7月上旬に第2回見学および会議を開催し、執筆構成案についての調整を行う。
- ・10月末日を執筆原稿の締切とする。
- ・11月中旬の会議で、原稿内容を精査する。
- ・1月中旬に編集者へ最終原稿を提出する。
- ・3月末に報告書刊行。

## Ⅱ 平成29年7月13日（木） 第2回見学・会議

（午前：和光市文化財保存庫）

（午後：朝霞市博物館資料収蔵庫）

- 1 和光市文化財保存庫見学および意見交換
- 2 朝霞市博物館資料収蔵庫見学および意見交換
- 3 報告書執筆原稿の検討
- 4 自治体作成データ掲載についての依頼文検討
- 5 報告書刊行までのスケジュール確認



1-9 見学施設（和光市文化財保存庫）



1-10 会議風景（朝霞市博物館）

和光市は、埋蔵文化財担当者が古文書にも携わる市である。市史編さん終了後、市史で使用した古文書他マイクロフィルムなどが収蔵されている状況を見学した。午後は、朝霞市博物館内で5月の第1回会議で決定した執筆分担ごとの章立て案を検討した。一部の章立てを入れ替え、執筆要項の確認を行った。史料管理マニュアルについては、職員向けと所蔵者向けの2種類を作成することに決定し、内容の検討を行った。自治体作成データ掲載についての依頼文の内容は、次回の会議で改めて検討することとした。

## Ⅲ 平成29年11月15日（水） 第3回会議（戸田市立郷土博物館）

- 1 報告書執筆原稿の検討
- 2 自治体作成データ掲載についての依頼文検討
- 3 報告書刊行までのスケジュール確認

10月末日で、各委員より提出された原稿について、事実確認や修正および追加内容などの検討が行われた。その後、自治体作成データ掲載のための依頼文読み合わせを行い、併せて一覧表の掲載方法についても検討を行った。今回の検討内容を反映させた最終原稿を年内に提出し、1月の会議で編集原稿の最終確認を行うこととなった。



1-11 会議風景（戸田市立郷土博物館）

#### Ⅳ 平成30年1月31日（水）第4回会議（春日部市教育センター）

- 1 報告書執筆原稿の検討
- 2 報告書刊行までのスケジュール確認

専門研委員による本報告書の内容の最終確認を行った。この後、仕様書の作成を行い契約の手続きに入ることになった。

#### (2) 活動報告

平成28年度の総会で承認された「第8次専門研究委員会設置要項」では、本会の研修会や『会報』において、活動報告および成果に基づいた研修報告を行うことになっている。これに基づき、専門研の活動内容について、次のとおり報告を行った。

#### Ⅰ 平成29年10月6日（金） 主管課長等研修会（埼玉県立歴史と民俗の博物館） 「第8次専門研究委員会中間報告」 座長 山本あづさ



1-12 座長による活動の中間報告

この研修会は、主管課長や管理職を主な対象として、専門研活動への理解とその活動の円滑な遂行のために行われたものである。今回は、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会関東部会との共催で開催された。

報告内容は、第8次専門研の設立までの経緯と昨年度の活動内容。そして、今年度刊行予定の報告書の構成案と共に、簡易版アンケートの集計結果の報告を行った。

#### Ⅱ 平成30年3月31日（土）『会報』第44号発行 「第8次専門研究委員会 活動報告」 座長 山本あづさ

2年間の専門研活動のうち、平成29年度の活動を中心にまとめたものである。1年目は、アンケートのための基礎データや設問作りが活動の中心であったが、2年目の平成29年度は、アンケート結果の分析、複数自治体の見学報告、そして報告書の内容を掲載した。

#### Ⅲ 平成30年3月31日（土）第8次専門研究委員会報告書『自治体史編さん以降の地域史料管理』刊行

報告書は、第8次専門研の活動についてまとめたものである。

本書は、本文編と資料編の2部構成となっている。本文編は、第1章が研究課題と専門研究委員会の設立、第2章が文書調査員制度の成果と課題、第3章が埼玉県内の古文書所在確認状況、第4章が古文書担当職員および所蔵者向けの史料管理マニュアル、第5章が第8次専門研の活動と埼史協の今後の役割の5章立てである。資料編は、専門研の活動記録一覧、アンケートの集計結果、自治体史編さん年次表など、報告書を作成する上で必要としたもの、また、本文編を読む上で参考となる資料である。